

神奈川県社会福祉大会開催される

去る十月二十日、「第五十四回 神奈川県社会福祉大会」が県立音楽堂において、県内社会福祉従事者など、約千名の参加者のもと開催されました。

第一部の記念講演は、落語家の三遊亭円丈さんをお招きして、『頭を回転させる円丈の元気健康法』と題してご講演いただきました。

円丈さんは、ご自身の所属する落語協会の歴代師匠のエピソードのほか、最近テレビで健康番組が増えていることに触れ、「ストレスは健康を害するので、その病気を治すのは『笑うことが一番』です」とし、「漫才やコントよりも落語で笑うことが最善の良薬であることに間違いありません」とお話しされました。さらに笑うことの具体的な効用として、「おなかを抱えて笑うと心臓が強くなる」「受身の姿勢の笑いは身体に悪い」と紹介されました。

その後、客席の方々も参加しての「つぼ体操」は、会場内の笑い声をさそい、終始楽しい講演となりました。

第二部の式典では、多くの来賓の方々にご臨席いただき中、県介護賞、県社会福祉関係者知事表彰、県社協会長表彰・感謝及び県

共募会長感謝の授与が各々行われました。

受賞者の内訳は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者知事表彰（七十三人、十団体）、共同募金運動功労者知事表彰（三十人、六団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（百五十三人）、県社協会長表彰（四百二十六人、五十四団体）、県社協会長感謝（百九十七人、九団体）、県共同募金会会長感謝（個人百四十八人、団体二十九団体）でした。

受賞者代表で挨拶した細池亀代子さん（保護司）は、仲間と支えあいながらここまでできたことへの感謝の意を表され、「地域で子供たちと交流し、『挨拶』と『感謝』の大切さを今こそ伝えたい」と語られました。（総務課）



身振り手振りです「笑い」の小話をする三遊亭円丈さん

高齢者を狙った悪質な商法が多発しています

平成十六年度における本県の消費生活相談は、約十一万六千件と前年度の一・四倍を数え、特に六十歳以上の高齢者からの苦情相談が全体の十六％を占めています。他の世代と違い、特に住宅リフォームの工事や建築相談の多さが目立っており、今年度に入っても「無料で耐震工事を行なう」「雨漏りが見られるので屋根が腐る」など不安をあおって工事契約をさせようとする例が報告されています。

最近では、厚木飛行場周辺で防音工事の対象（※横浜防衛施設局が指定する第一種区域内での防音工事には、国から補助金が交付されますが、現在は対象区域の見直しの作業中で、正式な区域は発表されていません）を理由に、工事の契約を急がせる業者がいる等の相談も消費者生活相談窓口寄せられています。

このような商法は、資産がある、あるいは定期的年金が入るといったお年寄りが特に狙われることが多いようです。高齢者が被害者になりやすいことの理由として①独居や高齢者夫婦世帯のみの場合、相談できる身近な人がいない、②悪徳商法の手口や未然に防ぐ対処方法などを知る機会が少な

い、ということがあげられます。防止策としては、①無料点検と言われてもすぐに玄関を開けない、②工事の契約は一人では行わない、③業者の話をするのみにせず、家族や身近にいる人に相談する、④契約後はクーリング・オフを利用する、などがあります。

また、週末における消費生活相談の需要が高まっているため、神奈川県ではNPOと協働し、一般の行政窓口が休みである土曜日、日曜日に「かながわウィークエンド消費生活相談」を開設し、電話による対応をしています。そこでは消費生活相談員が、クーリング・オフの方法や架空請求・不当請求人の対処方法、情報提供等についてアドバイスしています。

また認知症高齢者等、判断能力が不十分な方々に対しては、成年後見制度の活用なども考えられますので、消費者相談窓口では地域ぐるみの取り組みも呼びかけています。（企画課）

かながわウィークエンド消費生活相談
○対象Ⅱ県内在住・在勤・在学の方
○相談日時Ⅱ毎週土日、午前10時から午後4時（年末年始除く）
☎045-314-15586